

第16回和光市農業委員会総会会議録

和光市農業委員会

第16回和光市農業委員会総会日程

平成27年10月26日（月曜日）午後2時00分開会

日程第1 開 会

日程第2 開 議

日程第3 議事録署名委員の指名 10番 富澤貢一委員 11番 石田秀樹委員

日程第4 協議事項 ①11月の農業委員会総会の日程について

②利用状況調査の結果について

③優良農業者表彰の審査について

④農産物共進会及び市民まつりの体制について

⑤その他

日程第5 諸報告 ①会長専決

②その他

日程第6 閉 会 午後3時20分

出席委員（11名）

1番	柴崎幸夫君	2番	畑中昭二君
3番	加藤親次郎君	4番	吉田武司君
5番	山田春雄君	6番	加山和義君
7番	齋藤定男君	8番	田中明君
9番	萩原正弘君	10番	富澤貢一君
11番	石田秀樹君		

欠席委員（なし）

開会 午後 2時00分

◎開会

◎開議

○事務局長（深野） 委員の皆さん、こんにちは。

それでは、第16回和光市農業委員会総会を始めさせていただきます。

それでは、会長、よろしく願いいたします。

○柴崎会長 こんにちは。

農業委員会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

また、先日の利用状況調査におきまして、皆様のご協力をいただきまして、ありがとうございました。利用状況調査も以前と比べるとだんだん件数も減ってきてまして、これも皆様のご協力の賜物ではないかと思っております。

それでは、第16回農業委員会総会を開催いたします。

◎議事録署名委員の指名

○柴崎議長 では、まず議事録署名委員ですが、10番、富澤貢一委員、11番、石田秀樹委員にお願いいたします。

◎協議事項

① 11月の農業委員会総会の日程について

○柴崎議長 続きまして、本日は議案がございませんので、協議事項に移ります。

協議事項1番、11月の農業委員会総会の日程について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（青木） それでは、協議事項1の11月の農業委員会総会の日程につきまして、11月25日水曜日と11月26日木曜日を提案させていただきます。両日とも、午前中でお願いたします。会場は、3階の第2委員会室をお借りできます。ご協議のほどよろしく願いたします。

○柴崎議長 11月25日と26日の午前中でお願したいのですが、都合の悪い方。

○富澤委員 25日は都合が悪い。

○加山委員 どちらも都合が悪いです。

○柴崎議長 では、26日9時半でお願いたします。

②利用状況調査の結果について

○柴崎議長 続きまして、協議事項2の利用状況調査の結果について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（青木） それでは、協議事項2の利用状況調査の結果について説明させていただきます。

まず初めに、お忙しい中、各地区をご担当いただきました委員の皆様、ご協力いただきましてありがとうございます。

今回、2日間で実施いたしました調査につきましては、お配りしましたA4サイズの一番上に新倉エリアと書かれております用紙にまとめてございます。対象農地の写真につきましては、これからお返ししますので、ご確認をお願いします。

基本的には、前回6月に調査をさせていただきまして、そのとき指導対象となっていたものを中心に10月の調査を行っております。

点数につきましては前回同様、また、調査時にもご説明いたしましたが、管理区分、農地区分、整地がされているかどうか、隣地が農地であるかどうかによって加点していく方式になります。その合計点が4点、5点の場合には通常の指導となりますが、6点以上の場合には強めの指導になります。

それでは、皆様にご判断いただく前に、事務局からご説明させていただきます。

初めに、新倉エリアの1番のAさんについてですが、前回、指導文書を送付したところがございますが、今回も管理されていない状況でございます。なおかつ、隣地農地所有者のBさんからも保全管理してほしいとの依頼をいただいております。このような状況の中で、山田委員がAさんのお孫さんに当たるCさんに農地調査の後、直接お会いする機会があるということで、保全管理の依頼をお願いしております。この後、指導文書も送るような形で考えております。

次に、調整区域の1番、Dさんと2番のEさんですが、今回初めて対象になった形でありまして、委員から、いきなり文書を送られると驚いてしまうのではないかという話がありましたので、まずは電話でお願いしまして、後日現地確認をした上で、改善されていないということであれば指導文書を送るような形を考えております。

それから、下新倉エリアの1番、Fさんですが、平成24年にFさんとGさんの間で農地法第5条の転用届の許可を受けていたこともありまして、今まで隣地所有者のGさんが管理し

ているという認識だったんですが、今回、そのGさんから雑草を何とかしてほしいという要望が環境課にありまして、環境課からも既にご家族に保全管理の依頼をしているところがございますが、農業委員会でも本人に直接お話しして、指導文書を手渡すことが適正であると考えております。

それから、事務局からの提案といえますか、ご相談ですが、新倉エリア調整区域のHさんと調整区域のIさんや下新倉エリアのGさんなど連続で対象になっている方につきまして、指導文書だけでは効果が薄れてきているように感じられるところがございますので、できれば担当委員にご同行いただきまして、直接指導することが望ましいと思われませんが、いかがでしょうか。その際には、調整区域であれば、利用権設定の話やJAの作業委託などの話をさせていただきたいと考えております。

次に、最後になりますが、この一覧表には掲載しなかったんですが、2カ所ほど調査して指導文書の対象になったところで、委員から今回、事情により様子を見ましようというところがございました。

1つ目が新倉エリアの前委員のJさんですが、お父様の相続期間なので、今回は様子を見ましようということで、一覧表から、対象から外させていただきました。

2つ目が下新倉エリアのKさんのところになりますが、こちらは娘さんが最近亡くなられたというお話ですので、こちらも今回は様子を見ましようということになりましたので、ご報告だけさせていただきます。

次回の調査でこちらの対象地というか、こちらをまた次回調査、確認させていただきたいと思っております。

説明は以上となります。引き続き委員の皆様にご協議をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(写真回覧)

○柴崎議長 ありがとうございます。

まず、ただいま写真を回しましたが、写真を見まして、何か問題とか、そういうものがあつたらご指摘をお願いしたいんですが、この表と写真とを比較しておかしいですとか、そういうのがあつたらお願いいたします。

(発言する者なし)

○柴崎議長 よろしいでしょうか、とりあえず、写真とこの表との整合性は、

畑中委員。

○畑中委員 今、事務局でお話がありましたJさんですが、先ほど市役所の中で会いましたら畑は管理すると言っていましたので、ご報告までに。

○柴崎議長 私もさっき会って、言われました。そういうことでよろしくお願ひします。
では、この表をもとに、判断していきたいと思ひます。

ただいま事務局から説明がございました、まず、指導対象となった場合いつもそれ書類を送っているんですか、それとも手渡ししている、どちらなんですか。

事務局。

○事務局（青木） 基本的には直接指導文書を郵送しております。

○柴崎議長 直接話はしていない。

○事務局（青木） 直接話はしていないです。

○柴崎議長 ということなんですか、そのような方に対してはやはり直接書類を持って行ったほうがいいと思うんですが、その場合、事務局で言われたように、農業委員と一緒にいって行ってもらいたいということなんですか、その辺はどうでしょうか。

吉田委員。

○吉田委員 これ、今回はこれ全部遊休農地に当てはまってしまうんでしょうか。

○柴崎議長 事務局。

○事務局（青木） 報告としては、遊休農地という報告はしていないです。この1回指導文書を送った段階で、一度は保全管理されているという認識で、遊休農地には該当しない形で県の調査には報告しております。

○柴崎議長 吉田委員。

○吉田委員 これ前回もこういう状況で報告があつて、1回は改善されて、今回またこういう状況だったということでもいいんですか。

○事務局（青木） 一度は保全管理されていますが、その後雑草が伸びてきている状況でございます。

○柴崎議長 吉田委員。

○吉田委員 これは、この間の農業委員研修のときの裏のところのページに、和光市の遊休農地のところで、利用状況調査をやつて指導しているから遊休農地はないですというふうに評価が書いてあつたんですけども、そうすると、こういうのが毎回毎回問題になってくると、よくないと思うので、やはり今、農業委員会長が言ったみたいに、地域の人と一緒にいってもらつて、ちゃんとこういうわけでこうなんですよというのでしっかりと管理をしてくださ

いねというふうに言ってもらったほうがよろしいんじゃないでしょうか。

○柴崎議長 確かに手紙だけでは、また来たかと、そういう扱いになってしまいます。

○吉田委員 この間の農業委員研修会るとき、裏面のところで何かそういうふうに和光市のと書いてあったので、取組として、利用状況調査をして、ちゃんとした指導をしているよというふうになっていたもので、やっぱりその辺はちゃんとやったほうがよろしいのかなと思います。

○柴崎議長 確かにそれでも改善されなかったら、遊休農地として措置する、そういう形でどうでしょうか、皆さん。今、吉田委員が言われましたように、改善されないところは、地域の農業委員の方と事務局とで一応説明というか、話を聞くという形で、改善するように、そういうことでよろしいですか。

○柴崎議長 山田委員。

○山田委員 Cさんに言ってきましたけれども、わかりましたとは言っていました。

○柴崎議長 そうですね。だから、一緒に行っていただいて、改善策ですとか、利用権設定ですとか、さっき事務局で言われましたように、またあと農協の農作業受委託制度も提案してやってもらうように話をすることよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○柴崎議長 ではそういうことで、担当の委員の皆さん、よろしくお願いたします。

加藤委員。

○加藤委員 この地域外の人はどうの対応を。

○柴崎議長 地域外はどうしますか。

○加藤委員 地区の担当者が行くということになると、ある程度方向性を決めておかないとならないと思います。

○柴崎議長 Gさんでしょう。

○事務局(青木) 今回、加藤委員がおっしゃられているのに該当するのが、下新倉エリアのGさんのところが該当するかと思うんですけども、こちらの方に関しましては、会長か、その選任の委員にできればお願いしたいかと思えます。

○柴崎議長 私が行きます。

地区は萩原委員の地区になるんですか。

○萩原委員 いや、違います。

○柴崎議長 では、私が事務局と行きます。

そのほか、利用状況調査につきまして何かございましたらお願いいたします。

田中委員。

○田中委員 さっき写真を見たりして、またこれ会長が行っていただいたり、担当の地区委員が行かれると、口頭で行くと言うけれども、多分、分かりましたで終わりとなってしまいます。何回言っても、分かりましたで終わってしまうのです。その分かりましたの後に今度はどうするかということはこの次しっかり考えておかないと、永久的に分かりましたで続いてしまうと思われまますので。

○柴崎議長 それは今回避けたいと思っているので、こちらから具体的な提案をすることを考えています。

○田中委員 時に納税猶予の適用を受けている所は、適切に指導をお願いします。

○柴崎議長 例えば納税猶予の満期というか、終わりになったときに大変なことになっちゃいますから。

○加藤委員 特に納税猶予を受けている人はまずいと思うんです。

○柴崎議長 それ絶対ありますから、その辺をきっちりとしてもらいたいと思います。

その他よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○柴崎議長 では、利用状況調査につきましては以上といたします。

③優良農業者表彰の審査について

○柴崎議長 続きまして、3番、優良農業者表彰の審査について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局(高橋) それでは、協議事項3の優良農業者表彰の審査についてご説明いたします。

本日配付いたしましたA4横資料の優良農業者表彰について(案)という一覧表をご覧ください。

今回ご推薦いただきましたこちらの方々につきまして、推薦された委員の方からそれぞれ推薦理由をご説明いただき、その後、6名の選出をお願いいたします。

なお、追加のご推薦がありましたら、そちらもお願いいたします。

また、優良農業者に贈呈する記念品につきましても、何かいい案がございましたらご意見をいただけたらと思います。

以上です。

○柴崎議長 ありがとうございます。

ここに載っておりますが、まず、経営者の方が3名、後継者の方が1名、配偶者の方が2名ということで、合計6名の方が推薦されました。

推薦された方に対しまして、推薦理由を1人ずつお願いしたいと思います。

まず、富貴揚のLさん。

畑中委員、お願いします。

○畑中委員 当地区、富貴揚・浅久保・二軒新田地区からはLさんを推薦したいと思います。

Lさんは、長年にわたり農業経営を行い、地域の農業団体役員として長年活躍されてまいりました。今回、推薦理由の一つにあります農業経営という面におきましては、以前、市場出荷を中心に栽培されていましたが、息子さん、後継者とともに、現在は都市農業の模範となるような生協への野菜出荷、または特定無農薬野菜団体への野菜出荷と、都市近郊農業の見本となるような農業経営をなされております。年間従事日数も250日を超え、元気で農業に携わっております。そういう観点からも、当地区、富貴揚・浅久保・二軒新田地区からはLさんを推薦したいと思います。

○柴崎議長 ありがとうございます。

続きまして、東本村、Mさん。

石田さんですか。

○石田委員 西本村・東本村地区からは東本村のMさんを推薦したいと思います。

昨年も推薦させてもらいましたが、待ってくれということで、1年待って再度ということになります。ずっと一生懸命やられている方なので、今年はぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○柴崎議長 ありがとうございます。

続きまして、三協、Nさん。

田中さん、お願いします。

○田中委員 三協地区から、Nさんを推薦させていただきました。

Nさんは、若いころは東京都の区役所に勤めておったんですけれども、前の世帯主さんが亡くなられてからは農業に従事をいたしております。主な出荷としては、JAの直売に出荷、また、高島平市場出荷、そして、軒先販売等で頑張っておられます。近年ちょっと奥様が体調を壊しまして、本人、年間200日という従事日数でございますけれども、農家を頑張っております。三協地区の模範というふうに解釈をいたしますので、ご推薦をさせていただきます。

ました。

以上です。

○柴崎議長 ありがとうございます。

続きまして、後継者、大一地区のOさん。

山田委員、お願いします。

○山田委員 新生・大一地区から、Oさんを推薦したいと思います。

Oさんは、いちご経営をなさっております、まだ年齢は26歳ということで、これから一生懸命やっただけだと思います。また、いちごハウスを経営拡大してまして、増やしているところでございます。年間従事日数も300日ということで、一生懸命やっているということで推薦したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○柴崎議長 ありがとうございます。

続きまして、配偶者のほうで新生、Pさん。

○山田委員 新生・大一からPさんを推薦したいと思います。

年齢は74歳ということで、私の家のそばなんですけれども、一生懸命農業従事されてまして、豊島青果、JAあさか野の直売センターなど出荷をさせていただいております。本当に一生懸命やっていますので、よろしくお願いいたしますと思います。よろしくお願いいたします。

○柴崎議長 ありがとうございます。

続きまして、配偶者になります。私からですが、宿坂上のQさん。市城・宿坂上を代表しまして推薦させていただきます。

Qさんは、お父さんがRさんで、夫がSさんで、庭先販売を中心にやっております、庭先販売でもかなり前から先進的なことをやっております、売り上げもかなりあるんじゃないかと思えます。Qさんはこのところ、また子供さんが生まれたということなので、ちょっと農業は若干休んでいるんですが、家族総出で庭先販売を一生懸命やっておりますので、推薦したいと思います。よろしくお願いいたします。

優良農業者の表彰について推薦理由を伺ったんですが、ほかに推薦するような方がいらっしゃいましたらよろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○柴崎議長 それでは、以上6名の方を表彰するということで委員会としては決めてよろしい

でしょうか。

(「はい」の声あり)

○柴崎議長 ありがとうございます。

(「ちょっと1点よろしいですか」の声あり)

○柴崎議長 田中委員。

○田中委員 いや、変な質問じゃなくて、東本村のMさん(本人)は、昭和17年1月1日生まれで72歳ですが、Lさんは昭和17年9月12日生まれで73歳と記載されていますが、どういうことでしょうか。

○事務局(高橋) すみません、ちょっと勘違いして年齢を間違えてしまいました。申し訳ありませんでした。

○田中委員 2人とも73歳ですよ。

○吉田委員 優良農業配偶者のところで、新生のPさんとQさんのところで、Pさんはこれは経営者の配偶者の推薦で、Qさんは後継者の配偶者ということでいいんですよね。

○柴崎議長 前は配偶者というのは年齢制限があったんですよ。それを何年か前に年齢制限を、ある程度若い人がもう年々いなくなってしまうからというので、年齢制限を無くしたので、高齢の方が表彰されるという形になっています。

では、以上6名の方を表彰するということでよろしく願いいたします。

記念品なんですけど、何か、特によろしいですか。

(「事務局でお願い」の声あり)

○柴崎議長 事務局案がございまして、事務局の説明をお願いします。

○事務局(高橋) 事務局でちょっと検討させていただいているのが、昨年と似たような内容にはなるんですけども、男性に関してはベルト・ハンカチセット、そして、女性がコーヒーカップのセットを記念品として選びたいと思っております。

以上です。

○柴崎議長 ありがとうございます。

一応ベルトとコーヒーカップということなんですけど、何か他にありましたらお願いします。なければこれで決めさせていただきたいと思いますが、いいですか。

(「これで」の声あり)

○柴崎議長 それでお願いします。

④農産物共進会及び市民まつりの体制について

○柴崎議長 続きまして、4番、農産物共進会及び市民まつりの体制について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（高橋） 続きまして、協議事項4の農産物共進会及び市民まつりの体制についてご説明いたします。

こちら基本的には昨年同様となりますが、委員の皆様には、12日木曜日の人参共進会と、14日土曜日の午前中に農産物の搬入などのご協力をお願いしたいと思っております。

お手元に、作業分担とスケジュールを示しました平成27年度農産物共進会役割分担表（案）を配付しましたので、ご覧ください。

まず、1ページめくっていただきまして、1ページ目、12日木曜日は9時から人参共進会がありまして、こちらは石田代理、山田委員、畑中委員をお願いいたします。詳細につきましては別途通知をいたします。

それから、2ページ目、14日土曜日は8時45分にサンアゼリア小ホール裏手の搬入口に集合していただきます。その後、9時から順に各集落の出品物を支部長さんが搬入してまいりますので、荷おろし、受付、荷づくり、エレベーター運搬、小ホール内陳列という形で、作業ごとに人員の割り振りをさせていただきます。

まず、受付台までの運搬ということで、車からの荷おろしを柴崎会長をお願いいたします。

次に、荷づくり、ごみ片づけですが、こちらは、皆さん野菜を段ボールや袋に入れてお持ちになる場合が多いので、必要のない包装やひもを取り外していただいて、陳列できる状態にしていただきます。この作業は石田代理、山田委員、萩原委員、畑中委員をお願いいたします。

続きまして、エレベーター運搬ですが、こちらはエレベーターを使用するの出品物の運搬作業になります。荷づくりの作業での荷の体裁を整えていただいたものを、台車を使って小ホールまで運搬していただきます。こちらの作業を加山委員、富澤委員、加藤委員をお願いいたします。

最後に、ホール内での展示物の陳列ですが、運ばれてきた野菜をホール内の机に並べていただきます。陳列図を当日お配りいたしますので、そちらを参考にしながら陳列をお願いいたします。この作業は吉田委員、田中委員、齋藤委員をお願いいたします。

この一連の作業が終わりましたら、お弁当を用意しておりますので召し上がっていただき、終了となります。

それから、この後の午後になりますが、会長と代理は、分担表の4ページ、5ページにありますように、引き続き小ホールにて審査と評価委員会がごございますので、そちらをお願いいたします。それ以外の8名の委員の皆様には、翌日9日に出店いたしますじゃがべえの仕込み作業をしていただきたいと思いますので、会長宅にお集まりいただきたいと思います。

例年、まつり期間中は駐車場をお使いいただけませんが、今年は土曜日にフリーマーケットが開催されなくなった関係で、土曜日は特別に農業委員会にも駐車場のスペースを確保していただけることになりました。来年以降につきましては再び確保できなくなるかと思われるので、あらかじめご了承ください。

こちらの駐車場につきましては、午後、共進会の審査にお越しいただく集落支部長の分と合わせて7台分となっております。また、人数分ご用意できませんでしたので、乗り合わせをしていただくなど、どのようにご利用いただくか皆様でご協議いただけたらと思います。

なお、申し訳ございませんが、日曜日の分の駐車券はございませんので、徒歩や自転車、ご家族の方に送っていただくような形でご来庁ください。

説明は以上となりますが、当日ご欠席される方がいらっしゃいましたら、本日ご連絡ください。

以上です。

○柴崎議長 ありがとうございます。

共進会の役割分担なんですが、分担は大体去年と一緒なんですか。

○事務局（高橋） 基本的に役割分担につきましては去年と同じような形で、山田利久委員にやっていただいたところを加藤委員にお願いするよう形になっております。

○柴崎議長 まず、分担なんですが、これでよろしいですか。またほかのことをやりたいという人がいらっしゃいましたら、入れかえとかそういうのでやりますけれども、よろしいですか。

石田委員。

○石田委員 すみません、市民まつりの実行委員も兼ねていますので、役割分担の中で間、ちょっと時間で中抜けする時間があると思いますので、ご了承ください。よろしく願いいたします。

○柴崎議長 恐縮です、ご苦労さまです。忙しいから。

じゃ、役割分担はそれで皆さんよろしく願いいたします。

それから、今年は駐車場で7台分用意できたということなんですが、どうでしょうか。

午前中は皆さんに来てもらってもいいんですけども、支部長さんがまた昼から来るような形になるんですが。

ですので、農業委員の人はなしで、価格設定に来る支部長さんに渡しちゃってもいいのかなと思います。

一番いいのは、昼からは支部長に渡しちゃうのが一番いいんですけども、それがちょっとできないかなというのは懸念があるので、それでなかったら、午前中、農業委員さんに来てもらって、帰るときに支部長さんに駐車券を配ってもらって、そういう形でできなくもないんですが。

○富澤委員 14日ですか。

○柴崎議長 14日土曜日だけです。15日はちょっと無理なので。

○田中委員 14日は農業委員さん用の駐車場を確保してあるということでしょう。

○事務局(高橋) そうです。

○田中委員 それを支部長さんなんかに使いたいということですね。

○柴崎議長 そうです。

例年どおり、それでよろしければそれで、申し訳ないけれども、お願いしたいのですが。

○田中委員 畑中さんは遠いじゃない。

○畑中委員 朝仕事で配達に行って帰って一回りしてくると、集合の時間には間に合うんですけども、できれば駐車場を確保していただけると本当にありがたいです。

○事務局(渡辺) 例えば、1枚をご用意させていただいて、6枚を支部長さんに回してもらうという形はいかがでしょうか。

○柴崎議長 それでいいですか。1台、畑中さんに渡して、あとは支部長さんに回すという形でいいですか。

あとは申し訳ないけれども、例年どおりですみませんけれどもお願いします。

加山委員。

○加山委員 価格決定の担当者ですよね、これ失礼ですけども、新倉側はかなり集中しているんですけども。

○柴崎議長 これだから、隔年で半分半分で何か分けているらしいです。去年はだから白子方面。

○加山委員 それで大丈夫なんですか。問題ないんですか。

○事務局(渡辺) こちらにつきましては、共進会の実行委員会で例年、支部が全部で18あり

まして、前半の9支部、後半の9支部で隔年で入れかえるような形でお願いしております。実行委員会はそれで承諾をいただいておりますので、この形で実施させていただきたいと思っております。

○柴崎議長 では、そういうことでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○柴崎議長 では、それで申し訳ありませんが、よろしく願いいたします。

⑤その他

○柴崎議長 続きまして、その他、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局(青木) それでは、協議事項5のその他についてですが、じゃがべえの関係について説明いたします。

まず、毎年委員の皆さんに材料等の食品の買い出しに行っていたいただいているのですが、こちらの買い出しの日時と買い出しに行っていただく3名から4名の方の選出をお願いいたします。参考としまして、前年度は8日、9日に市民まつりが開催されましたが、5日の日に会長と田中委員、加山委員、山田利久委員に買い出しに行っていました。

次に、仕込みについてですが、14日土曜日の午前に共進会の作業が終了し、食事をとっていただいからになります。その午後に共進会の審査や評価委員に当たっている方以外の委員の皆さんに仕込みをお願いしたいと思っております。場所は前年同様、会長宅をお借りして、午後1時頃の集合でお願いしたいと思っております。作業内容は、昨年と同じ形で、ジャガイモを蒸して串に刺すという作業に従事していただきたいと思っております。

それから、15日、当日の流れですが、お配りしました市民まつりのパンフレットに場所が書いてあるので、パンフレットをご覧ください。

パンフレットの中をご覧くださいますと、下のピンクの枠に11月15日の会場案内が載っております。そのやや下あたりにピンクの横線に休憩所と入っている場所がありますが、その上に番号が34から71まで入っているところが分かりますでしょうか。その番号の真ん中やや左の47番が今回の場所となります。屋外ステージの後ろの広沢小学校の前あたりになりますが、そちらでじゃがべえの出店をさせていただきます。

集合場所と時間につきましては、搬入時間が8時から9時半となっております。昨年は午前8時半頃にテント前に集合していただいたかと思っておりますので、そのぐらいの時間でよろしいかと思っておりますが、こちらについてご協議いただければと思っております。それから、販売開始

の10時に合わせて準備を進めていただきまして、午後3時になりましたら片づけを行って撤収するという流れになります。

当日の流れについては以上ですが、15日のお昼についてでございますが、事務局で注文させていただき予定になっております。お弁当がよいか、あるいは昨年と同じ、おにぎりパックのようなものがよいかもご検討いただければと思います。

なお、お昼代は、じゃがべえの売り上げから計上させていただき予定です。お弁当の注文の関係もございますので、当日のご出席の確認もお伺いしたいと思っております。

説明は以上になります。よろしく申し上げます。

○柴崎議長 じゃがべえは以上といたします。

次、続きまして、事務局申し上げます。

○事務局（青木） その他は以上です。

○柴崎議長 ありがとうございます。

◎諸報告

①会長専決

○柴崎議長 続きまして、諸報告1番、会長専決、事務局、説明をお願いします。

○事務局（高橋） 諸報告①の会長専決ですが、今月の会長専決は4条の届出が2件、5条の届出が5件となっております。

ただいま写真をお回ししておりますので、ご確認をお願いいたします。

（写真回覧）

○柴崎議長 会長専決、写真が回りましたが、質問、ご意見等があったらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○柴崎議長 では、会長専決につきましては以上といたします。

②その他

○柴崎議長 続きまして、その他、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（青木） 諸報告②その他の1点目でございますが、前回ご指摘のあった下新倉六丁目**番のXさんのところについてですが、現場が利用計画図と異なり、2メートルぐらいの鋼板で囲われてしまっているという件でございます。

こちら鋼板を取り外すように代理人に指導させていただいたんですが、鋼板につきましては、借り主のYが勝手につけてしまったということですので、取り外すには工事費用がかかりますし、ただいま9月の関東・東北豪雨の際に発生したごみを大量に受け入れており、飛散防止のためにもできればこのまま使用したいとのことでした。

こちらを県の担当者に相談させていただきましたら、本来であれば計画変更申請が必要のところですが、今回は農地法第4条の申請でもあり、申請者のXさんは申請どおり工事を行っていますよと、その後に業者が勝手に鋼板を施工してしまったという形ですので、図面の変更と、Yの理由書を貸し主側のXさんの承諾と隣地農地の所有者のZさんの承諾を得ていますという内容で差換えることでいいでしょうということになりましたので、ご報告いたします。

この件につきまして、事務局の不手際がございまして大変申し訳なかったんですが、今後につきまして、こういうことが繰り返さないようにということで、現場の工事完了検査を事務局と申請者の地区の委員さんに同行していただいたほうがいいのではないかと考えております。実際、先週2カ所の工事完了届があったんですが、aさんとbさんのところにつきましては、cの現場ですが、柴崎会長と田中委員に同行していただきまして、dさんの現場のほうは柴崎会長と石田代理にご同行いただいております。今後もこのような形でよろしいかどうか、ご協議のほどをお願いいたします。

それと、もう1点ご報告がありますが、前回の議案でありますeの案件ですが、その据置型の台貫について建築課に確認いたしました。結論としましては、台貫自体は建築物には当たらないということでございます。今回の台貫は地面に設置するタイプのものでございますが、例えば地下に穴を掘ってコンクリートで仕上げるといった埋め込むようなタイプの台貫であっても、コンクリートに囲われた穴は擁壁のような工作物には該当しないという解釈でよいということですので、脇にプレハブ等の建築物がなければ、建築基準法及び都市計画法には該当しないという見解でございました。

以上、こちらのほうをご報告させていただきます。よろしくをお願いいたします。

○柴崎議長 ありがとうございます。

前回の会議からの宿題ですが、まず、Xさんとeの件に関しましては、事務局から説明があったとおりなんですけど、それに関しまして質問とかご意見があったらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

○田中委員 それ、Xさんの案件でしょう。工程の中でのそういう報告が来たんでしょう。

○事務局（青木） はい。

代理人のfに聞いたものを県に確認しました。

○田中委員 これは協議の事項でもないけれども、間違いなく同時進行だよ、あれは。ただ、それ自体は何がという決定的なことはないじゃない。例えば、工事ができ上がったんですよ。その日の例えば午前中にでき上がって、その日の午後。午前中までは受けた業者ですよ、でも午後は勝手にやったんですよと。あれ間違いなく同時進行やっていたの、だからおかしいなと思っただけです。

○柴崎議長 今後十分注意してやっていきたいと思います。

それで、ただいま事務局から説明があったんですが、完了検査なんです、今まで事務局が対応してきたんですが、事務局から担当の委員さんにも立ち会ってもらいたいということなんです、それでよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○柴崎議長 今回完了検査を委員も立ち会いの上で実施しましたが、今後も引き続き農業委員会といたしましては対応するということで行いたいと思います。これからちゃんと、きっちり見られると思うんですが、よろしく願いいたします。

担当の委員さんだけでいいですよ。会長はいいですよ。一応そういうことで。今回ちょっと私も行きましたけれども、担当の委員さんでよろしく願いいたします。

完了検査につきましては以上といたします。

その他、ほかにございますか、続けて。

○事務局（高橋） 以前よりお伝えしておりますが、今週水曜日、28日なんですけれども、石川県の野々市市農業委員会が視察に来られます。先方より和光市農業委員の方と意見交換の場を持ちたいという要望が出ておりますので、ぜひ委員の皆様のご出席をお願いしたいと思っています。今のところ会長と代理はご出席いただけるということで話を進めさせていただいております。あと富澤委員と加藤委員も以前お話を伺ったときは大丈夫そうだったんですが、ご出席いただける方がいらっしゃいましたら、今お知らせいただけたらと思います。よろしく願いします。

○柴崎議長 大丈夫ですね、富澤委員と加藤委員は。

○加藤委員 はい。

○柴崎議長 よろしく願いします。

ほかの方で出席できる方はお願いしたいんですが、事務局によりますと、野々市市ののほ

うでも農業委員同士の意見交換をしたいということなので、たくさんの委員の方に出席していただければと思いますので、ご協力をお願いしたいんですが。

ちょっと野々市市を調べてみましたら、規模としては何か和光市と面積とか人口とかも大体同じような形で、同じような広さとか数で、あと金沢の横の、要するに金沢のベッドタウンというか、そんな、多分、和光市と似ているような状況にあると思いますので、多少は参考になるのかなと思いますので、できたらよろしくをお願いしたいんですが、どなたか。

○吉田委員 何時に終わりますか。

○事務局（高橋） 10時半から12時まで一応市役所の3階の庁議室でやらせていただく予定であります。

○柴崎議長 大丈夫ですか。吉田委員。では、吉田委員もよろしくお願ひします。

○吉田委員 午後はどういう予定なんですか。

○柴崎議長 市内を見るんだそうです。昼食べて、それから市役所の車で何かアグリパークを見るそうです。

○事務局（高橋） 午後はアグリパークを視察されたいということなので、サンレガロでお昼をとられて、午後はアグリパークにお送りしてという予定になっています。

○柴崎議長 委員さんは、とりあえず午前中の会議だけということ。

もし都合がつくようでしたら、また事務局に言っていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

事務局。

○事務局（渡辺） 視察の日にちが10月28日ということで、クールビズ期間中ではあるんですけども、視察の受け入れということで、委員の皆さん、ネクタイのご着用で合わせるという形でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○事務局（渡辺） よろしくお願ひいたします。

○柴崎議長 その他、事務局ございますか。

○事務局（高橋） 他にはございません。

○柴崎議長 委員の皆さんから何かございましたらお願ひいたします。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○柴崎議長 では、終わりにしたいと思います。

◎閉会

○柴崎議長 どうも皆さん、慎重審議ありがとうございました。

これから野々市市、それから共進会では皆様にご協力いただきたいと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、どうも本日はありがとうございました。

閉会 午後 3時20分

上記は会議の内容を記載したものであるが、その内容の相違ない事を証するため、ここに署名する。

平成28年1月25日

和光市農業委員会議長 柴崎 幸夫

署名委員 富澤 貢一

署名委員 石田 秀樹